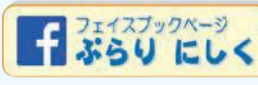




旬の情報を発信中



西区役所 区役所代表電話 TEL 881-2131 FAX 882-2137 千819-8501 西区内浜一丁目4-1
西部出張所 TEL 806-0004 FAX 806-6811 千819-0367 西区西都二丁目1-1

区ホームページ http://www.city.fukuoka.lg.jp/nishi/

区の花



人口・世帯数 人口 212,290人 (前月比79人減) 男101,743人 女110,547人
世帯数 93,554世帯 (前月比9世帯増) ※平成31年1月1日現在推計

開=日時、開催日、期間 所=場所 関=対象 定=定員 料=料金、費用 申=申し込み 問=問い合わせ ☎=電話 ☎=ファクス ✉=メール 受=受付時間 持=持参

平成31年度 市県民税申告の案内

平成31年度市県民税の申告は、下表の通り受け付けます。※窓口が混雑しますので、できるだけ申告書に記載された日に来所するか、郵送で申告してください。

Table with 2 columns: 場所 (Location) and 受付日時 (Reception Date/Time). Rows include 'さいとぴあ第二会議室' and '西区役所課税課'.

●申告が必要な人

- ①平成31年1月1日現在市内に住所があり、平成30年中に所得があった人。
②公的年金のみの受給者で、医療費、生命保険料などの控除により住民税の所得割が軽減される人。

●申告が不要な人

- ①税務署へ所得税の確定申告書を提出する人
②所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人

●申告に必要なもの

- ①本人確認書類(免許証、保険証など)
②マイナンバーカードまたは通知カード
③印鑑(朱肉を使うもの)
④所得が分かる資料(給与・年金の源泉徴収票か給与明細書または勤務先が発行した給与支払証明書。給与・年金以外の人は収入金額と必要経費が分かる書類)
⑤各種控除に必要な書類(下表の通り)

Table with 2 columns: 各種控除 (Various Deductions) and 必要な書類 (Required Documents). Rows include '医療費控除', '社会保険料控除', '生命保険料控除', etc.

※医療費の領収書の添付は不要です(ただし、5年間は自宅で保管が必要)。また、医療保険者発行の医療費の通知書を添付すると、明細の記入は省略できます。

【問い合わせ先】

区課税課 ☎895-7017 ☎883-8565

たき火をかこもう

たき火用の広場を開設します。自由にたき火や飲食ができます。

2月24日(日)午前10時～午後3時 今宿野外活動センター ☎806-3114 ☎806-3115 3歳以上100円、2歳以下無料 軍手、焼きたい食材、食器類、たき火道具(持ってる人のみ) 当日の午後2時まで同センター第1営火場で受け付け。



市民パソコン教室

初心者から中級者向けの教室です。タブレット端末操作や資格対策など全18コースあります。各コースの詳細は問い合わせを。

2月21日(休)～3月28日(休)各コース全5回で1回2～4時間程度 市シルバー人材センター西出張所姪浜教室・伊藤(姪の浜四丁目8-28 ☎881-7266) 各コース10人 料6,500円(テキスト代別) 電話かファクスで同教室へ。

来て!見て!体験!消防たい(隊)!

消防車や隊員の装備の見学、はしご車の試乗(先着順 4歳～小学生)などができます。駐車場がないので、公共交通機関をご利用ください。



2月24日(日)午後2時～4時(はしご車の試乗は、午後1時45分から受け付け) 西消防署(今宿東一丁目) 無料 西消防署予防課(☎806-0642 ☎806-6462) ※災害出動時は内容を縮小します。

不登校を考える集い

不登校の子どもが元気になるためのコミュニケーションを考えます。基調講演は、不登校サポートネット代表の長阿彌幹生(ちょうあみきお)氏です。

2月16日(土)午後1時半～4時半 西市民センター視聴覚室 不登校生徒に関わる人 無料 電話か、ファクスまたはメールで氏名(ふりがな)、電話番号を書いて、2月14日(木)までに区生涯学習推進課(☎895-7026 ☎882-2137 ☎gakushu.NWO@city.fukuoka.lg.jp)へ。

「からだほぐし」インストラクター養成講座

「10分ランチフィットネス協会」の公認講師から、短時間で体をほぐす方法を学びます。



3月16日(土)午前9時半～午後0時半 西体育館 ☎882-5144 ☎882-5244 18歳以上 抽選で15人 料8,640円(オリジナルCD、テキスト、認定証含む) 往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、2月15日(金)必着で同体育館(千819-0041拾六町一丁目13-35)へ。

西市民プールのサブ(25m)プール・幼児プール一時使用停止について

水抜き清掃と保守点検作業のため、サブプールと幼児プールの使用を停止します。※メインプールは通常通り使用できます(3月3日を除く)



2月20日(水)～3月3日(日) 総合西市民プール ☎885-0124 ☎885-6016

「西区の宝」新たに9件を認定

西区まると博物館推進会は、区内のさまざまな魅力を「西区の宝」として認定し、守り育てていく事業を行っています。今年度は下表の9件が新たに認定・登録され、西区の宝は152件になりました。宝の内容は区ホームページ(「西区の宝」で検索)で紹介しています。

区企画振興課 ☎895-7032 ☎885-0467

Table with 2 columns: 名称 (Name) and 場所 (Location). Lists 9 items including '拾六町ツイジ遺跡', '妙見宮(五十猛神社)', '徳門寺', etc.

※宝の区分...①～⑧歴史の宝、⑨自然の宝

●妙見宮を紹介します

今回新たに認定・登録された妙見宮=写真=の正式名称は五十猛(いたける)神社ですが、昔から「お妙見様」として地元の人たちに親しまれています。境内には、黒田官兵衛の家臣のうち精鋭24人を描いた「黒田二十四騎」など25点の武者絵や絵馬が奉納されています。また、境内および周辺には、24本もの市保存樹があり、美しい景観をつくっています。

